

循 社 号 外  
令和 3 年 8 月 2 0 日

保健福祉部医療政策課長 殿  
(医療政策課医務班扱い)

環境生活部循環型社会推進課長  
(公印省略)

PCB廃棄物の期限内適正処理に向けた広報チラシについて (送付)

このことについて、ポリ塩化ビフェニル (以下、「PCB」という。) 廃棄物の保管者又はPCB使用製品の使用者は、法令で定められた処理期限までに処分することが義務づけられており、当課ではPCB廃棄物等の期限内の処分完了に向けて、PCB廃棄物等の保有に関する調査を進めております。

PCBが使用された代表的な電気機器等には、変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器等がありますが、非自家用電気工作物であるX線発生装置についても、一部の機器でPCB含有のコンデンサーが使用されていることが確認されたことから、当課ではPCB含有の可能性のある古いX線発生装置及び昇降機に関するチラシを作成しました。

つきましては、医療関係団体に対する当該チラシの周知やPCB廃棄物等が発見された場合の情報提供について、御協力くださいますようお願い申し上げます。

担当：廃棄物指導班 浮津  
TEL 022-211-2463, FAX 022-211-2390